

第6章 対策・施策の総括

1. 施策ごとの導入スケジュール及び温室効果ガス削減効果

本計画における施策ごとの導入スケジュール、指標及び施策の実施による温室効果ガスの削減効果の見込みを以下にまとめます。

基本方針1 再生可能エネルギーの利用を推進し、限りある資源を有効に活用します

施策	部門				導入スケジュール		主な指標			温室効果ガス削減効果(見込)	
	産業	家庭	業務	運輸	短期 (2015年)	中期 (2020年)	指標の内容	短期 (2015年)	中期 (2020年)	短期 (2015年)	中期 (2020年)
マイクロ水力発電設備を設置します					可能性調査	設置・運用	マイクロ水力発電の導入台数	1基	2基	約9.5千tCO <sub>2</sub>	約61千tCO <sub>2</sub>
バイオマスを有効に活用します					木質バイオマスストーブ・ボイラーの設置補助 実施(バイオマスボイラーの設置補助の検討)・普及促進		木質バイオマスストーブの普及率	戸建住宅の0.1%	戸建住宅の1%		
					木質ペレット活用システムの構築 検討		木質バイオマスボイラーの導入台数	5基	20基		
					住宅用太陽光発電設備の設置補助 実施・普及促進		太陽光発電設備の普及率	戸建住宅の5% 事業所の3%	戸建住宅の30% 事業所の20%		
景観に配慮した太陽光発電設備の設置を促進します					メガソーラーの設置 検討		メガソーラーの設置	-	1基		
					ソーラーシステムの設置補助 検討		ソーラーシステムの普及率	戸建住宅の0.1% 事業所の0.1%	戸建住宅の1% 事業所の1%		
景観に配慮した風力発電設備や太陽熱利用システムの設置を促進します					小型風力発電設備の設置補助 検討		小型風力発電の普及率	戸建住宅の0.1% 事業所の0.1%	戸建住宅の1% 事業所の1%		
					市民発電所の設置 検討		市民発電所の設置	1カ所	3カ所		
再生可能エネルギーの利用を積極的に推進するための制度や体制を整えます					グリーン電力証書やカーボンオフセット制度の構築 検討		市民発電所の設置	1カ所	3カ所		
					太陽光発電設備等再生可能エネルギーの導入 実施・拡大						
公共施設における再生可能エネルギーの導入を拡大します					バイオディーゼル燃料の活用や地中熱の利用 検討		上記に含む				

基本方針2 日常生活や事業活動の無駄をなくし、環境負荷の少ないエコライフ、エコオフィスへの転換を図ります

施策	部門				導入スケジュール		主な指標			温室効果ガス削減効果(見込)	
	産業	家庭	業務	運輸	短期 (2015年)	中期 (2020年)	指標の内容	短期 (2015年)	中期 (2020年)	短期 (2015年)	中期 (2020年)
日常生活における省エネルギー行動を推進します					省エネ行動の推進	中期	家庭での省エネルギー行動の実施率 (家庭におけるエネルギー消費量を15%削減)	(全世帯の50%)	(全世帯の80%)		
					実施 (省エネ家計簿の配付、出前講座、イベント等の開催、情報提供など)						
					金沢版エコポイント制度の創設						
					検討						
事業活動における省エネルギー行動を推進します					省エネ行動の推進	中期	事業所でのエネルギー管理、省エネルギー行動の実施率 (事業所におけるエネルギー消費量を10%削減)	(事業所の20%)	(事業所の40%)		
					実施 (事業者版チケットの活用、省エネ研修会等の開催、情報提供など)						
					オフィスビルにおける省エネ推進の仕組みの構築						
					検討						
省エネルギー住宅の設置や省エネルギー機器の導入を促進します					住宅用の高効率給湯器や燃料電池の設置補助	中期	省エネルギー家電、省エネルギー機器の普及率	(全世帯の30%) (事業所の20%)	(全世帯の60%) (事業所の50%)	約192.5 千tCO <sub>2</sub>	約354千tCO <sub>2</sub>
					実施、普及促進						
					住宅の省エネ化や長寿命化を推進する仕組みの構築						
					検討						
環境教育・環境学習の充実と環境リーダーの育成を図ります					小中学校における環境教育・環境学習の推進	中期	省エネルギーに取り組む市民団体や学校数	[現状の2倍]	[現状の3倍]		
					実施(金沢学びタイムの創設、ユネスコスクールの指定など)						
					大学や地域との協働による環境教育・環境学習の実施						
					検討						
地産地消を進めます					地産地消の推進	中期	金沢産材使用の木造住宅新(増・改)築件数 (「木の家づくり奨励制度」活用件数)	[戸建住宅の15%]	[戸建住宅の20%]		
					実施(地場農産物や金沢産材を用いた商品の購入促進)						
公共施設における省エネルギー機器の導入拡大と職員の省エネルギー行動の徹底を図ります					省エネ改修の実施と省エネ設備の導入	中期	上記を含む				
					実施・拡大(LED照明器具への更新など)						
					職員の省エネ行動の徹底						
					実施(職員の研修、職場の内部監査の実施など)						

注) 主な指標において、( )内は数値の把握が困難と思われるもの、また、[ ]内は削減効果に含めないものである(以下同様)。

基本方針3 公共交通の利用促進と快適に歩ける金沢らしいまちづくりの推進を図り、人と環境にやさしい交通環境を築きます

施策	部門				導入スケジュール		主な指標			温室効果ガス削減効果(見込)	
	産業	家庭	業務	運輸	短期 (2015年)	中期 (2020年)	指標の内容	短期 (2015年)	中期 (2020年)	短期 (2015年)	中期 (2020年)
公共交通の利便性を向上します					パーク・アンド・ライドの実施 実施・拡充検討	実施・拡充	パーク・アンド・ライドの利用者数	[ 現状の2倍 ]	[ 現状の3倍 ]		
					新交通システム(まちなかシャトル)の導入 導入	北陸新幹線開業対応(見直し)					
歩く人にやさしい交通環境を整備します					まちなか歩行回廊の整備 基盤整備・実施		-	-	-		
快適な自転車利用環境を創出します					公共レンタサイクルの実施 検討	実施	公共レンタサイクル利用回数	[ 8万回/年 ]	[ 12万回/年 ]		
					まちなかにおける駐輪スペースの整備 検討	整備の推進	駐輪スペースの整備	[ 2ヵ所 ]	[ 3ヵ所 ]		
					自転車走行空間の整備 検討	整備の推進					
マイカーから公共交通への利用転換を促進します					公共交通の利用促進 実施(公共交通利用促進市民会議、小学校での交通環境学習など)		マイカー利用の縮減	( 10% )	( 15% )	約 80 千 tCO <sub>2</sub>	約 137 千 tCO <sub>2</sub>
					「エコ通勤促進アクション・プラン」の策定・支援 実施・運用		エコ通勤促進協定事業所数	[ 事業所数の 0.1% ]	[ 事業所数の 0.5% ]		
まちなかへの過度なマイカー流入を抑制しつつ、まちなか定住、就業促進に努めます					まちなか荷捌き駐車対策の実施 実施・運用		まちなか区域の人口の年間社会動態	[ 現状よりプラス 傾向 ] (2013~2015年平均) <sup>1</sup>	-		
					まちなかの定住促進、就業促進のための補助 実施・普及促進						
エコカーの導入を進めるとともに、効率的な自動車利用を推進します					エコドライブの推進 実施(エコドライブリーフレットの配付、講習会の開催など)		エコドライブの実施率	( 運転者の 50% )	( 運転者の 80% )		
					エコカーの普及促進(電気自動車の導入、充電設備の設置補助) 補助の検討	実施・普及促進	ハイブリッド車の普及率 電気自動車の普及率	乗用車の 10% 乗用車の 0.1%	乗用車の 30% 乗用車の 1%		
市公用車におけるエコカーの導入拡大と職員の行動の改善を図ります					エコカーへの順次更新 実施・拡大(天然ガス自動車、電気自動車への更新など)		上記に含む				
					エコドライブの推進 実施(職員の研修、講習会など)						

1 「金沢市住生活基本計画」(平成21年5月)における目標値

基本方針4 緑化の推進と森林の再生を図り、二酸化炭素の吸収源の確保と熱環境の改善に努めます

施策	部門				導入スケジュール		主な指標			温室効果ガス削減効果(見込)	
	産業	家庭	業務	運輸	短期 (2015年)	中期 (2020年)	指標の内容	短期 (2015年)	中期 (2020年)	短期 (2015年)	中期 (2020年)
森林を整備し、二酸化炭素の吸収源対策を行います					森林の再生・整備 実施・継続		森林の整備面積	[ 420ha / 年 ] <sup>2</sup>	-		
					森林整備を行う団体に対するCO <sub>2</sub> 吸収量の認証 実施・継続		金沢協働の森づくりCO <sub>2</sub> 吸収量認証団体数	[ 20団体 ] <sup>2</sup>	[ 30団体 ]		
斜面緑地とまちなかの自然を保全し、ヒートアイランド現象を緩和します					緑地の保全、緑地の推進 実施・継続		都市計画区域内の市民一人あたりの都市計画公園等面積	-	[ 25m <sup>2</sup> 以上 ] (2025年) <sup>3</sup>	-	-
					種子等の配付による緑のカーテンの普及 検討	実施・拡大	緑のカーテンの実施世帯数	[ 戸建住宅の1% ]	[ 戸建住宅の10% ]		
					各種団体や地域コミュニティと連携した打ち水の実施 検討	実施・拡大	打ち水実施団体数	[ 30団体 ]	[ 50団体 ]		

2 「金沢の農業と森づくりプラン」(平成19年3月)における目標値

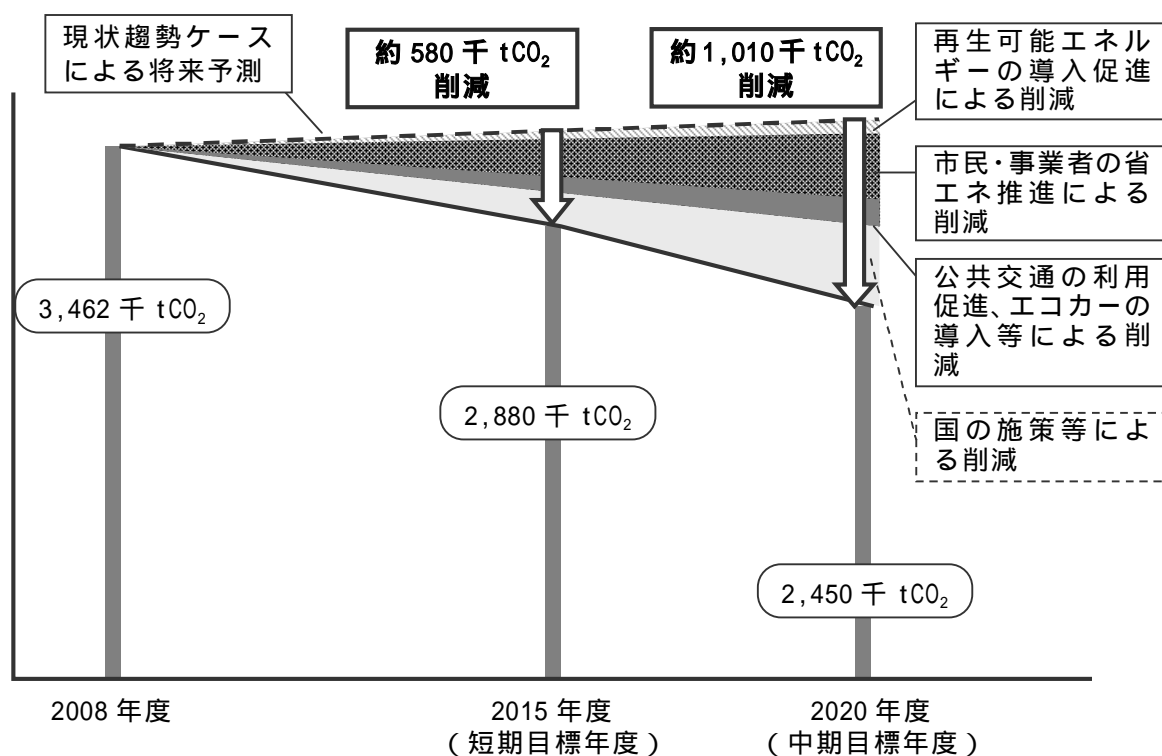
3 「金沢市緑の基本計画」(平成20年度)における目標値

基本方針5 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進め、循環型社会を形成します

施策	部門				導入スケジュール		主な指標			温室効果ガス削減効果(見込)	
	産業	家庭	業務	運輸	短期 (2015年)	中期 (2020年)	指標の内容	短期 (2015年)	中期 (2020年)	短期 (2015年)	中期 (2020年)
3R推進のための普及啓発と情報の提供を行います					3R推進のための意識の向上 実施・継続(出前講座・説明会・研修会等)		-	-	-		
ごみの減量化と資源化を進めます					ダンボールコンポストを利用した生ごみの堆肥化の推進 普及促進(説明会、イベント等による紹介)		一人一日あたりのごみ排出量	[ 1,088g / 人・日 ] (2014年) <sup>4</sup>	[ 1,059g / 人・日 ] (2019年) <sup>4</sup>	約8千tCO <sub>2</sub>	約8千tCO <sub>2</sub>
					再生可能な紙類の資源化の促進 地域回収地点の設置検討	集団回収や地域での回収実施・拡大	資源化率	[ 25% ]	[ 25% ]		
ごみ処理施設等における発電と余熱利用を行います					市の焼却施設における廃棄物発電の実施 実施	新西部CC稼働による発電能力の向上	市ごみ焼却施設の発電量	現状の約1.7倍	現状の約1.7倍		

4 「金沢市ごみ処理基本計画(第4期)」(平成22年3月策定)における前期年度及び中期年度の推計値

中期目標年度である 2020 年度の温室効果ガス排出量は、現状趨勢ケースで予測した排出量より、再生エネルギーの利用推進により約 61 千 tCO<sub>2</sub>、市民・事業者の省エネの推進により約 354 千 tCO<sub>2</sub>、公共交通の利用促進やエコカーの導入等により約 137 千 tCO<sub>2</sub>、循環型社会の形成により約 8 千 tCO<sub>2</sub>の削減が見込まれます。これら市の施策の実施による約 560 千 tCO<sub>2</sub>の削減と、国の施策等による削減見込み約 450 千 tCO<sub>2</sub>を合わせると、約 1,010 千 tCO<sub>2</sub>の削減となります。



(単位：千 tCO<sub>2</sub>)

年度	実績値	現状趨勢ケースによる排出予測値		対策・施策の実施による削減見込み量			対策・施策の実施による排出予測値	
			基準年比		市の施策	国の施策等		基準年比
基準年 1990 年度	2,883	-	-	-	-	-	-	-
現状年 2008 年度	3,462	-	(20.1%増)	-	-	-	-	-
短期目標 2015 年度	-	約 3,460	20.0%増	約 580	約 290	約 290	約 2,880	± 0%
中期目標 2020 年度	-	約 3,460	20.0%増	約 1,010	約 560	約 450	約 2,450	15.0%減

## 2. 部門別温室効果ガス削減効果

市の施策の実施による温室効果ガスの削減見込みを部門別でみると中期目標年度である2020年度では、家庭部門で約249千tCO<sub>2</sub>、業務部門（一部、産業部門を含む）で約174千tCO<sub>2</sub>、運輸部門で約137千tCO<sub>2</sub>となります（表6.2-1）。

表6.2-1 部門別温室効果ガス削減見込み

（単位：千tCO<sub>2</sub>）

		エネルギー起源 CO <sub>2</sub> 排出量及び 市の施策による削減見込						国の施策等による削減見込 ( )	非工ネ温室効果ガス排出量 ( )	温室効果ガス排出量 ( - ) ( + )
		産業部門	家庭部門	業務部門	運輸部門	計				
						削減見込	排出量 ( )			
基準年 1990年度	排出量	694	505	621	855	-	2,676	-	208	2,883
現状年 2008年度	排出量	406	834	1,073	1,020	-	3,333	-	129	3,462
短期目標 2015年度	削減見込	-	131	79	80	約290	-	約290	-	-
	排出量	514	703	892	938	-	3,047	-	121	約2,880
中期目標 2020年度	削減見込	-	249	174	137	約560	-	約450	-	-
	排出量	509	602	797	871	-	2,779	-	121	約2,450

\* 業務部門の削減見込には、一部、産業部門も含む。

非工ネ温室効果ガス排出量とは、廃棄物部門の二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンの各排出量の合計である。

2015年度及び2020年度の排出量は、現状趨勢ケースによる将来予測値から削減見込量を減じた値である。

### 3. 望ましい将来像

本計画に掲げた施策を着実に実施し、私たち一人ひとりが家庭や事業所における省エネルギー行動の実施や再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、環境にやさしい交通手段を選択することによって、「2015年度に基準年比±0」、「2020年度に基準年比15%削減」という目標を達成することが可能であると考えています。

以下には、2050年に向けた「持続可能な低炭素社会」を築いていくための、家庭、工場・事業所、地域における望ましい将来像を示します。



